

岩手県告示第684号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において読み替えて準用する同法第50条の2の規定（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によることとされる場合を含む。）により、指定介護機関が事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

令和7年12月5日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 居宅療養管理指導

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
シップヘルスケアフード マシー株式会社	宮城県仙台市泉区泉中央 一丁目7番地の1	リリィ薬局北上店	北上市飯豊20地割123番 地1	令和7年9月30日

2 居宅介護支援計画の作成

居宅介護支援事業者		居宅介護支援事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
医療法人社団弘慈会	宮古市保久田8番37号	宮古第一病院指定居宅介護支援事業所	宮古市保久田8番37号	令和7年10月31日

3 介護予防居宅療養管理指導

介護予防事業者		介護予防事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
シップヘルスケアフード マシー株式会社	宮城県仙台市泉区泉中央 一丁目7番地の1	リリィ薬局北上店	北上市飯豊20地割123番 地1	令和7年9月30日